

議案第59号

静岡市番町市民活動センターの指定管理者の指定について

静岡市番町市民活動センターの指定管理者を次のとおり指定する。

令和3年2月16日提出

静岡市長 田辺信宏

記

管理を行わせる施設 の名称及び所在地	静岡市番町市民活動センター 静岡市葵区一番町50番地
指 定 管 理 者	(所在 地) 静岡市葵区駿府町1番70号 静岡県総合社会福祉会館内 (名 称) 特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 (代表者名) 理事長 小野田 全宏
指 定 期 間	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

参考資料

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会の概要

設立 平成14年5月23日

目的 市民一人ひとりのボランティア意識の高揚を図り、ボランティア活動の啓発、普及、研修、支援などを行うことにより、市民の参加と責任による、より豊かな社会の創造と発展に貢献していくことを目的とする。

事業実績 指定管理事業の実績

静岡市番町市民活動センター